

大松市長（右）に遊休化の状況を説明する齊藤会長

八尾市農業委員会（齊藤暁会長）では11月1日から10日間にわたり、地区担当の農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。

最終日の11月21日には、齊藤会長からの呼びかけに応じて大松桂右市長も同行し、市内農業、農地の実情について共通の認識に立つことができた。

冬の訪れを感じさせる寒さとなつたこの日

の早朝、パトロールの一環は神立地区の山間沿いにある玉祖神社付近の駐車場に集合。

出発時の挨拶で齊藤

会長は、遊休農地について「一筆でも多く減らしたい。改善の指導も工夫したい」と決意表明。大松市長も「行政としても遊休農地を減らし、利用につなげる施策を進めていきたい」と感じた。

「市、農委、JAの連携が重

要。JAが農家の意向を把握し、3者で情報共有できてい

る」と村田事務局長。八尾市では利用権設定のほか、生産緑地の貸借でもこうした連携が功を奏している。

検討の場に加わっていたJAの斎藤常務は「国の言う集約化ではなく、点在する農地に対応した取り組みが重要」と指摘。

斎藤会長は「関係機関・団体との連携を強化しながら、都市部の実情を踏まえた対策を考えていきたい」と話した。

この日は6カ所、約20筆の遊

休農地を確認し、パトロールを終了。最後に立ち寄ったJA大阪中河内営農総合センターで、その後の対策を検討した。

（北川）

大松八尾市長が同行

農地パトロールで

遊休農地対策強化

独自の農地バンク制度により
遊休農地の解消実現

一行が最初に訪れたのは、貸借によって遊休農地解消が実現した事案。農委が平成22年度に創設した「農地バンク制度」を活用後、推進委員の仲介で所有

権移転を実現し、農地を含めた一帯の景観向上につないだ。

昨年度の場合、「農地バンク制度」を活用した利用権設定は新規10件を含む20件ほどあり、遊休農地の発生防止・解消に大きく寄与している。



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信託事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
<http://www.agri-osaka.or.jp>
発行人 中谷 清

J Aで
お金の
お受け取りは

JA/Bank大阪(JA/信託)

JA/Clik大阪へ 検索

主な記事

- ◎食料・農業実態観察 2面
- ◎農委大会・講演要旨 2面
- 命を育てる農業の将来 3面
- ◎農地利用状況調査報告 3面
- 4~5面

風速計

その年の世相を表す漢字を選ぶ
「今年の漢字」が
12月12日に発表される◆残念ながら

いだ。台風19号が10月に上陸、記録的な大雨で甚大な被害。台風15号とあわせた農作物等の被害は38都道府県で263億円に達している（11月21日時点）◆火「災」も目立つ。京都アニメーション放火事件に首里城が火災で正殿を焼失。沖縄の人たちの涙が忘れられない◆明るい話題と言えば、歴史的「勝」利を収めたラグビー日本代表。ワールドカップで8強入りし、日本中が歓喜にわいた◆今年は何と言つても元号が変わった節目の年。平成から「令」和に変わり、皇太子さまがご即位。10月には即位礼正殿の儀が行われ、世界各國をはじめ国中がお祝いをした◆もうすぐ「令」和最初の年明けを迎える。来年こそは災いのない年になりますよう

（北川）

関係団体が連携し参入促進



企業への農地集積を進めた事例を紹介

大阪府農業会議は11月15日、府内農業委員会系統組織が取り組む「大阪型農地利用の最適化」を一層推進するため、令和元年度食料・農業実態視察を実施。農業委員会会长や農業関係団体会員代表者など26人が参加した。

はじめに、淡路市の北淡路土地改良区を訪問。山口事務局長より関係機関・団体と連携した農地の有効利用について説明があつた。

北淡路地区は、ミカンの作付振興のために、昭和43年から国営事業で421haの農地開発を進めだが、近年では約100haが遊休農地となっていた。

肥料・農業実態視察

こうした状況から、温暖で日照時間の長い気候や、大消費地、観光地に近い立地の強みを活かし、土地改良区、県、市、J A、農地中間管理機構らの連携のもと企業等の農業参入を推進。

平成24年以降は毎年2回、関係機関・団体等による「営農対

策会議」を開催し、平成26年からは一筆ごとの農地利用調査アンケートを行い、約3割の農地所有者から貸借・売買の意向があることを確認した。

農地の貸借にあたっては、土地改良区が窓口となり、借り受けを希望する企業と農地所有者との調整役を担っている。

現在では、20社を超える企業が参入。昨年には「北淡路オーブン農地フェア」を開き、既に

参入した企業からの報告と、農地の見学を行うなど、誘致に向けて力を入れている。

あわせてこの日は、同市の觀光農園「淡路島フルーツ農園」を見学。イチゴ、ブドウ、ミカン等の収穫体験と、取れたてのフルーツを使用したスイーツ等との調整役を担っている。

現在では、20社を超える企業が味わえる農園カフェの取り組みについて参加者は熱心に聞き入った。

(沼田)

法改正受け事業PRチラシ作成

大阪府みどり公社

(一財)大阪府みどり公社

は、農地中間管理事業関連法の

11月施行された「事業の仕組みの改善」について、市町村の

改正に伴い、事業PRチラシを作成した。

集積計画のみで一括して権利設定が可能となつたことや、機構の配分計画の縦覧及び借り手の利用状況報告の廃止など、事務処理の簡素化などが図られたため、周知と事業活用推進が目的。

農地中間管理事業が より使いやすくなります

令和元年11月から

- 手続き期間が短縮
- 借り手が見える貸借が可能
- 借り手の利用状況報告が廃止

農地中間管理事業とは

農地中間管理機構(一財)大阪府みどり公社が、農地の貸付を希望する貸し手から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を希望する借り手(主に手農家、企業等)に貸し付ける制度です。

安心のシステム

- 5年~貸し出し可能です
- 必ず農地は戻ります
- 公的機関が仲介するので安心
- 手数料はかかりません
- 農地の貸し手(地域・個人)への支援があります(一定の要件有)

※農地中間管理事業の実施区域は、農業振興地域が対象ですが、令和2年4月から市街化調整区域内全域に拡大されます。

また、令和2年4月には、「農地の集積・集約化」を支援する体制の「一体化」が施行予定。農地利用集積円滑化事業との統合化により、J A等の旧円滑化団体による配分計画原案の作成が可能となり、事業実施区域が市街化調整区域全域まで拡大されるため、さらなる農地の集積・集約化の促進を目指す。

(中島)

月間農政ファイル

10・21～11・20

10・31 農水省は、令和元年産主食用米の予想収穫量(10月15日時点)を

前年度比約0・8%減の727万トンと発表した。大

阪府は2万4300トント(前年度比1・6%減)。

農水省は、令和元年産主食用米の予想収穫量(10月15日時点)を

前年度比約0・8%減の727万トンと発表した。大

阪府は2万4300トント(前

年度比1・6%減)。

元年産主食用米の予想収穫量(10月15日時点)を

前年度比約0・8%減の727万トンと発表した。大

阪府は、1万2700トント(前

度比0・5%減)。うち大

阪府は、1万2700トント(同0・7%減)。

号、19号による河川の氾濫や豪雨で出荷できなくなつた農作物について、処分費用の9割以上を補助する方針を固めた。国が処分費用への支援制度を設けるのは初めてで、農作物等の被害は38都道府県で263億円に達する(11月21日現在)。

号、19号による河川の氾濫や豪雨で出荷できなくなつた農作物について、処分費用の9割以上を補助する方

針を固めた。国が処分費用への支援制度を設けるのは

初めてで、農作物等の被害は38都道府県で263億円に達する(11月21日現在)。

農水省は、「農業次世代人材投資事業」

で、令和元年度予算が前年

度に比べ20億以上減額とな

り、自治体や新規就農者らが混乱した問題を受け、緊急補填することを決定。

農委大会・講演要旨

命を育てる農業の将来

群馬県立大学文学部教授

佐々木 尚毅 氏

大阪農業は地方農業と同じ課題を抱えつつ、消費地が近接することによる優位性を保つている。しかし、現状を分析し、原因を正確に見据え、原因に働きかけ、将来を予測して一步先んじて手を打たねばならない。

そのためには、拡大・成長が全ての問題を解決してくれるという発想から脱却が必要だと私は考える。

拡大・成長から成熟・定常へ

と発想を転換し、地球規模の視野で考え、地域視点で行動することが必要である。

人口問題から得るヒント

農業の問題は高齢化・後継者不足・耕作放棄といわれるが、これは日本全体の高齢化、中小企業の後継者不足、シャツターハンブルの問題と同じである。これまでの政策の当然の帰結が日本の現状である。

2060年に予想される日本の人口ピラミッドは世界で唯一の「棺桶型」。労働移民受け入れの必要性、子どもと女性を守る政策の必要性、子どもの貧困率の問題。これらに対する危機

世界の農業には経済性重視の「工業的農業」と、地域の気候・風土に根差した「伝統的農業」の2つの潮流がある。

企業に奪われる 伝統的農業

しかし現在、土地を買い占める「中国型」、種子・農薬・肥料の値段を上げ借金のかたに土地を奪う「アメリカ型」の方法で伝統的農業は大企業に土地を奪われている。これまで伝統的農業が営まれてきた土地で、環境や安全を無視した企業型農業で言わされたが、人口はV字回復し、EUの手本となっている。

何をしたのか。成長経済から定常経済への発想転換だ。一定の成長は必要だが過度な成長を求める、人と環境に優しい持続可能な社会を目指した。掲げた理想と目標への具体策を考え、法律をつくり問題を解決した。

日本・大阪農業を どう考えるか

国連は2019～2028年に「家族農業の10年」を開催するとした。昨年2月の国連総会では「小農と農村で働く人びと

上が土壤汚染されており、外国に農地を求めるのである。また、いくつかの国で見られる除草剤の過剰使用によつても優良な農地は減少している。いずれも過剰な生産を求めるあまり引き起こされた事態だ。

中国は農業生産技術に関する知識的財産を入手するため、多額の資金を投じた。しかし20世紀末まで中国の全耕地面積の5分の1に当たる2000万ha以上が土壤汚染されており、外国に農地を求めるのである。

また、いくつかの国で見られる除草剤の過剰使用によつても優良な農地は減少している。これが社会で醸し出されていないことが最も大きな問題であるといえる。

スウェーデンはかつて少子高齢化により消えて無くなるとまで言われたが、人口はV字回復し、EUの手本となっている。何をしたのか。成長経済から定常経済への発想転換だ。一定の成長は必要だが過度な成長を求める、人と環境に優しい持続可能な社会を目指した。掲げた理想と目標への具体策を考え、法律をつくり問題を解決した。

農業のこれからを考えるうえでは、多様性を考えなければならぬ。伝統的な農業、先端的な農業、規模、作物、経営形態をどうするのか。

人の多様性も必要である。農業委員会にどれほど女性がいるか。どれほど日本人以外の人があるか。どれほど日本人以外の人があるか。性別・年齢・国籍を越えて支えあえる地域社会を作っていくことが大切だ。

昔から「農は國の大本なり」という。安全安心な食糧を届けることで國民の命を守る。農業委員会の皆さんには、大都市大阪の食を支えることを通じて命を支えていただきたい。

(田村)

農空間づくりプランで話し合い

同プランは、
「大阪府都市農業
の振興と農空間の

大会で府が事例紹介

10月29日開催の令和元年度大阪府農業委員会大会で、府環境農林水産部農政室より「農空間づくりプラン」等に関する事例

紹介があった。

豊能町牧地区では、深刻な担い手不足から、地区的農業を継承していくための方策を早急に考え、必要があるとして平成24年3月に農空間活性化協議会を設立。半年間で15回もの議論を重ね、集落営農法人による農業経営、担い手の確保や、法人等

への農地集積も盛り込んだ農空間づくりプランをとりまとめた。

富田林市伏見堂地区では、平成31年2月に農空間づくり協議会を設立。同地区で実施された意向調査では農地の貸付意向を持つ所有者が約7割にも上り、

地区農業の新たな担い手を地区外に公募。応募のあった認定農業者や農業法人等6者より當農業計画や実績等から3者を選定し、農地を集積する農空間づくりプランをとりまとめた。

(沼田)





地元の農業委員より、装置の効果について説明を受ける様子
(箕面市)

河内長野市農業委員会（中谷勉会長）は11月19日、農業委員7人、推進委員1人、事務局3人

利用意向確認は

荒れ始めから

河内長野市農委

人の計11人で農地パトロールを実施した。

この日は、地元委員が事前に巡回した際に遊休化しているとの報告があつた農地を重点的に巡回した。

まず巡回した農地は、道沿いより少し奥まったところにある遊休農地。隣接農地の所有者から「イノシシが住み着いているのか獣害が頻発している」との苦情が委員に寄せられていた。日当たりが悪く、他の者への貸し付けは困難と考えられるため、遊休農地所有者と面識のある推進委員より直接草刈りを行

農地利用状況調査報告

箕面市農業委員会（阪本喜代治会長）では、11月1日に農地利用状況調査を実施した。

西小路、栗生間谷、栗生外院の3地区の農地を、阪本会長を含む委員9人と事務局職員5人で調査に当たった。

各地区では、指導しても改善が進んでいない農地を前に、担当委員が現状を報告。その後、農地利用最適化推進委員会（二石博昭委員長）を中心、話し合いの場がもたらされた。今後の対応として引き続き指導を行うとともに、利用意向を確認。なお、対応が変わらなければ、地目変更も視野に提案すべきとの意見が出された。

また、栗生間谷西地区では、平成31年3月より、獣害防止に向け3種の追払

装置を設置し、実証実験を実施している。

シカ・イノシシ等に内蔵センサーが反応する

また、獣害防止装置の設置においても、その費用対効果の他、近隣住民の理解が必要となるため、委員らで話し合い、慎重に対応していきたい」と話す。

（中島）

阪本会長は、「農地を守るには近隣住民への配慮が必要となってくる。改善が進まない農地について地目変更を提案する手段もあるが、非農地化することで放置されたり、獣害など近隣の農地への影響が懸念される。

また、獣害防止装置の設置においても、その費用対効果の他、近隣住民の理解が必要となるため、委員らで話し合い、慎重に対応していきたい」と話す。

耕作用道路の整備が必要

阪南市農委

阪南市農業委員会（相良修一郎会長）は11月12日に、農地パトロールを実施した。委員2人で午前中は新町、鳥取地区の巡回を行つた。

調査地区は市街化調整区域にまたがっており、調査地区は市街化区域と市街化振興地域に指定されていない。過去の調査で遊休化している農地を中心調査した。

市街化区域では、袋地の農地が不耕作地になっていた。委員は、「進入路が無いので農地転



調整区域の現場確認（阪南市）

用もできない。今のところ相続人に保全管理をするように指導するしかない」と語った。

調査区域では、高齢や農機具が入れないため不耕作になつた農地が見受けられた。

巡回終了後、相良会長は、「全般的に遊休農地の状況は、あまり変わっていないが、高齢の場合、荒廃する前に借り手を探して、利用権設定等を積極的に進めて行きたい。また、道が狭く、農機具が入らない営農条件の悪い農地は、地域の話し合いで、耕作用道路の整備をする必要がある」と話した。

（松岡）

農地保全も獣害対策も近隣への配慮が必要不可欠

箕面市農委

う装置で、乾電池と太陽光で作動する。

一定の効果は上がるものの、通行人や車に反応してしまう点や、回数を重ねると光や音に慣れると、装置の設定や、場所を変えて設置する必要がある点など、課題も多い。

阪南市農業委員会（相良修一郎会長）は11月12日に、農地パトロールを実施した。委員2人で午前中は新町、鳥取地区の巡回を行つた。

調査地区は市街化区域と市街化振興地域に指定されていない。過去の調査で遊休化している農地を中心調査した。

市街化区域では、袋地の農地が不耕作地になっていた。委員は、「進入路が無いので農地転

換が困難」と語った。

巡回終了後、相良会長は、

「高齢者による農地の

所有権が確立していない

場合、農機具が入らない

営農条件の悪い農地は、

地域の話し合いで、耕用

道路の整備をする必要がある」と話した。

（松岡）

促すこととした。

その後巡回した農地は、道に面しているものの所有者が地区外に住んでおり、数年に渡つて遊休化している。農地を前に解消策を協議した委員からは貸借するべきでは、という声が挙がったのに対し、事務局からは「所有者が貸し付けには抵抗を持つている状況。適正管理通知とともに、農地中間管理事業のパンフレットを同封するなど完全に貸借が出来ることを伝えた」とした。



背丈以上に雑草が伸びた遊休農地に「周辺への影響が懸念される」と各委員（河南町）

河南町農委
河南町農業委員会（松井嘉昭会長）は、11月中旬に農地パトロールを実施。11月1日は、松井会長を含む農業委員3人、推進委員1人、事務局2人の計6人で一須賀、東山、山城、大ヶ塚地区の農地パトロールを実施した。

この地区は、町内で平地寄りで、ほとんどの農地が耕作されてしまい、遊休農地は少ない。この日は、前年のパトロールや日々の巡回の

解消に向けて粘り強く指導

パトロール終了後、中谷会長は、「何年も遊休化が続くと貸借も難しくなる。委員のほか実行組合等の協力も得ながら荒れ始めの段階で利用意向を確認し、速やかな解消に結び付けたい」と話した。

（沼田）



イノシシに踏み荒らされた遊休農地を確認（河内長野市）

中で特に遊休化が懸念される農地について巡回を行った。
巡回中には、「所有者が遠方に在住して耕作は困難」、「息子が入院していて高齢の母親が1人いるのみ」など委員から農地の状況をそれぞれ説明。この日に解消が確認された遊休農地もあつた一方で、好条件ながら遊休化している農地もあり、「最近、農地中間管理事業で担い手に転貸された農地もあるが、ここも借りてくれる担い手があれば」と、担い手への集積に向けた議論も見受けられた。

一方で、相続発生などが理由で、委員が指導するも、未だ改善されていない農地も数カ所確認された。

調査を踏まえ、これらの所有者に対して、改めて委員らにより事情を聴取すると共に、農委からの指導も行うこととした。

一須賀地区では、実行組合のOBで協議会を発足し、地区的遊休農地を耕作する取り組みも展開されており、こうした活動も遊休農地解消に向けた方策の一つだ。

所有者の管理責任の自覚が大事

大東市農委

橋本会長

大東市農業委員会（橋本順昭会長）では、11月5日から12日にかけて地区ごとに農地パトロールを実施。11月7日のパトロールでは、委員3人、事務局3人の計6人で四條（北）地区を調査した。

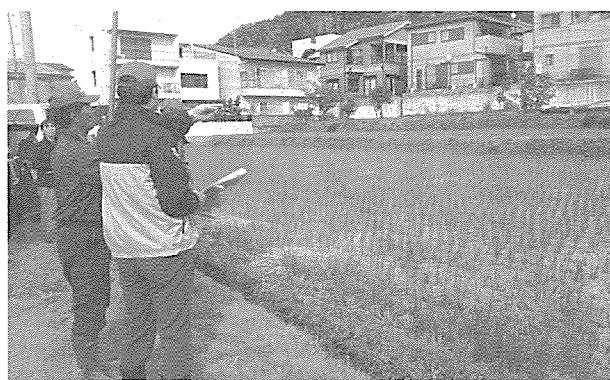
生産緑地、納稅猶予適用農地などを中心に巡回。「普段から委員がこまめに声かけしており、大半が適正に管理されている」という事務局の言葉通り、ほとんどの農地で耕作や保全管理がなされている様子を確認できた。

一方で、相続発生などが理由で、委員が指導するも、未だ改善されていない農地も数カ所確認された。

調査を踏まえ、これらの所有者に対して、改めて委員らにより事情を聴取すると共に、農委からの指導も行うこととした。

橋本会長は、「農地は地域における貴重な財産であり、多面的な役割を持つ。1筆の遊休化が、周辺の農地の維持にも悪影響を及ぼしかねない。所有者は、適正な管理を行う責任があることを自覚してもらうことが大事であり、意識啓発に努めた」と話した。

（中島）



所有者の状況を確認して話し合いが行われた（大東市）

パトロール終了後、松井会長は、「一部の遊休農地は解消されていたが、依然として残っている遊休農地もある。解消に向けて粘り強く指導を続けていきたい」と話した。

（沼田）

現地研究会を開催

農業経営者会議

大阪府農業経営者会議（中筋秀樹会長）は11月20日、羽曳野市内で現地研究会を開催。現地

ほ場視察と意見交換会を実施した。

イチジク革命への挑戦

第1部は羽曳野市内でイチジク栽培を営む藤井農園のほ場で、藤井貫司代表から冬季イチジク出荷への挑戦について聞いた。藤井氏は今年のNo.1グランプリ最優秀賞受賞者。

イチジクの木は10～15年で収量が落ちるため、植え替えが必要になる。しかし植え替えには多大な労力を要するうえ、3年

ほどは収量が少なく経営リスクになり、植え替えをきっかけに離農する農家も多くいる。

この課題を解決するために考えたのが、ポット栽培である。地面に直接植えず、ポットに挿し木することで植え替え労力を軽減。また、1年目から収穫可能にすることで収量減少のリスクも抑えられる。

藤井氏は今年からハウス内で挑戦し、冬季出荷により周年で

売り上げを確保する。冬のイチジクは市場で見かけないため、成功すれば高単価が期待できる。早ければ1月にも収穫だ。

新規就農者へのフォロー必要

第2部は経営課題等について意見交換。地域の新たな担い手確保の必要性が議題に上がった。

農業経営を続けるうえで、グループを組んだ方が様々な挑戦ができ、一定量が収穫できなければイベントや産地ブランドも作りづらい。このた

め、新規就農者を確保することが必要だ。

また、新規就農の際は各機関の手助けがあるが、その後のフォローアップは少ないので現状。就農者を定着させるためにも、関係機関・団体の支援はもちろん、既存の農業者による地域ぐるみの支援も必要との意見が出た。

（田村）

家族経営協定で経営改善

日本農業法人協会セミナー

家族農業版働き方改革セミナーが11月19日、大阪市内で日本農業法人協会により開かれ、近畿・中国・四国地方の普

及指導員など12人が参加した。

セミナーでは岐阜県・生駒牧場の生駒薰氏が「夫婦で輝ける農業経営」、一般社団法人家の光協会の齋藤京子理事が「夫婦のコミュニケーションの活性化」で実現する農業の働き方改革について講演。家族経営協定をきっかけに家族間で経営に関する話し合いが活性化し、働き方改革につながった事例を紹介した。



展示は消費者など大会参加者で賑わった

大阪産農産物を展示 児童養護施設へ寄贈 農業経営者会議

大阪府農業経営者会議（中筋秀樹会長）は10月29日、大阪府農業委員会大会に際して、会員が生産した農産物を展示。会場を訪れた消費者を前に、大阪農業PRした。

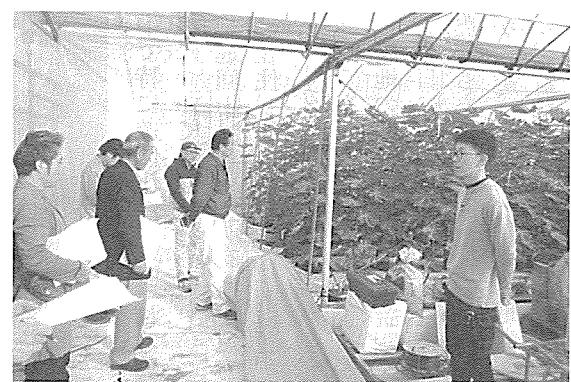
当日は難波ネギ、レンコン、軟弱野菜、ミニトマト、胡蝶蘭などが会場に並び、にした参加者らは「出来がいい」「この生産者のものは、どこで買えるのか」と感想を述べていた。

大会終了後は大阪市内の児童養護施設・社会福祉法人海の子学園に農産物を届け、寄贈。後日、学園側から、たくさんの野菜が食卓に並び子ども達が喜んでいたと感謝の言葉が届いた。

（田村）



農産物は当日のうちに寄贈された



参加者は藤井氏のアイデアに聞き入った

続いて、家族経営協定の普及推進について意見交換。新規就農相談の段階から情報提供することや、経営体毎にアピールするメリットを変えること、優良事例を発信してはどうか、といつた意見が出された。（田村）

生物多様性センターと連携協定承認

第24回理事会

大阪府農業会議は10月29日、大阪市内・大阪国際交流センターで第24回理事会を開いた。第1号議案では、大阪府立環境農林水産総合研究所生物多样性センターとの生物多様性に関する連携協定締結について承認した。

協議事項では、同日開催された大阪府農業委員会大会の運営について協議が行われた。

(北川)



秋の叙勲

大村光俊氏が受章

第20回なにわ農業賞を受賞した5経営体が彰された。

10月29日、大阪府農業委員会大会の席上で表彰された。

平氏（ナス、キュウリ、水稻）。

審査委員長を務めた

大阪府農業協同組合中央会の山本専務理事からは「都市近郊という

大阪の特徴をうまく活

用した経営を行つてい

る。住宅地に隣接する

生産緑地という、まさ

に都市農業を象徴する

農地を活用しているの

が印象的。次代の大阪

農業を担う若手農業者

の目標となつていただ

きたい」との審査講評

第20回なにわ農業賞

受賞者は大嶋浩一氏（岸和田市・水ナス、ミズナ、コマツナ、ホウレンソウ等）、櫛本慶二氏（貝塚市・ホウレンソウ、トマト、タマネギ苗等）、関井澄子氏（泉佐野市・キヤベツ、水ナス、水稻）、松浪正幸氏（水ナス、ブロッコリー、希少野菜等）、辻田陽

が述べられた。（田村）

第44回常設審議委員会

大阪府農業会議は11月18日、事務センターで第44回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件（茨木市、豊能町、能勢町、岸和田市、泉佐野

市、堺市、河南町、河内長野市、枚方市農業委員会会长）15件（1万4550平方メートル）を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】

	件数	面積（平方メートル）
第4条	1	433
第5条	14	1万4117
合計	15	1万4550

令和元年秋の叙勲で、藤井寺市農業委員会会長の大村光俊氏（76）が旭日単光章を受章した。

農業委員会等農業関係団体の要職にあって、大阪農業の振興に寄与した功績によるもの。

新・農業人フェア開催

約300人が就農相談

「新・農業人フェア」が11月16日、大阪市北区のハービスホールで開催され、就農希望者ら315人が来場した。

来場者数は前回大阪で開催した昨年12月より36%減少してお

り、就農希望者の情報収集方法がSNSを活用した形態に移行しつつあると思われる。

大阪府新規就農相談センターのブースには34人が訪れ、前回の35人並みの結果となつた。

相談者の年代別では、40代が



前列が受賞者。左から辻田氏、櫛本氏、大嶋氏、関井氏、松浪氏

台風第19号等災害義援金

農業委員会系統組織において

も、被災した農業者等の今後の経営と生活の回復を図り、一日も早い復興を支援するため、義援金の募集活動に取り組んでいます。

実施期間は、11月11日（月）から12月20日（金）まで。実施方法は1口千円、1人1口以上。集めた義援金は、市町村農委、都道府県農業会議ごとに送金。

皆様方のご理解、ご協力賜りますよう、お願いいたします。

（田村）

隨想

大阪市は、平成31年度大阪市都市農業振興（産地ブランド推進）事業の一環として、「大阪市内の農家が作ったイタリア野菜お披露目ライブキッチン」と題したイベントをJA大阪市と共同で開催した。大阪市内におけるイタリア原産野菜の栽培や販促の取り組みについて、周知・普及を図ることを目的とし

者ら約30人が参加した。同JAはイタリアに子会社を持ち、品種改良に携わる株式会社トキタ種苗の協力のもと、7月頃から試験的にイタリア原産の野菜、カリーノケールやロメインレタスなどの栽培を始めていた。

開会にあたり、営農センターの益田センター長は、「イタリ

ア野菜は病害虫に比較的強いものが多く、販売単価も高い点が魅力。農家や飲食店側の意見、要望を聞き取り、普及に役立たい」と意気込みを語った。

イベントでは、島之内フジマル醸造所の岡氏が調理を実演した。「イタリア野菜は特徴や色味を生かした調理法で、より取り入れやすくなる」「市内で栽培していくと鮮度も良く活用の幅が広がる」と岡氏。オーブン焼きやリゾットなど、サラ

ダ以外の調理法で、イタリア野菜の名前の由来や特徴、調理で作ってみたい」「見た目が華やか」と好評であった。また、イベントについて「珍しい野菜は情報を得ることが難しいが、今回のような官民の協力で、周知に向けた場を設けてもらうと参加しやすい」と次回を期待する声も上がった。（中島）



安心できる毎日のために

全国共済農業協同組合連合会
大阪府本部

本部長 織田 哲治

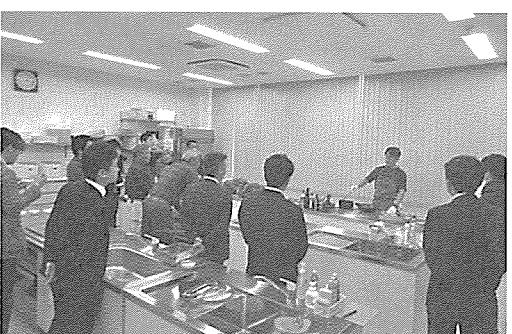
機器を活用し、契約内容、対象物件、損害箇所の確認結果などを入力することで迅速、適正に支払ができる要領査定を採用し、査定活動をすすめました。その結果、多くの契約

り返される災害のたびに、その保障内容や査定方法を見直し、契約者に役に立つ建物更生共済と改訂を進めてきました。

われわれJA共済は繰り返される災害のたびに、その保障内容や査定方法を見直し、契約者に役に立つ建物更生共済と改訂を進めてきました。その結果、多くの契約

が実施できる体制作りを行います。特に、8月の九州北部を中心とした豪雨、9月の台風15号、そして10月の台風19号は関東甲信越、東北と広範囲に渡る大きな被害をもたらし、政府により特定非常災害に指定されました。JA共済連も災害対策本部を設置し、大阪府本部を含む全国の県本部から被災県へ職員を派遣し、JAと一体となって、査定活動、共済金の支払い、灾害された組合員・利用者の皆様の一日も早い復旧、復興に向け、取り組みを進めています。

そして、JA共済連は「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助（助け合い）」を事業理念に、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、これからもJAと一体となって、組合員、利用者の皆様が、安心して毎日の生活をお過ごしいただけるよう保障の提案、地域貢献活動等を実施してまいります。



岡シェフの説明に聞き入る参加者

◇筆者の紹介（おだ てつじ）

昭和40年生まれ。昭和63年大阪府共済農業協同組合連合会に入会。業務部長、普及部長、副本部長を経て令和元年7月より現職。